医療費の自己負担

年齢別自己負担割合

年齢	自己負担割合	
75歳以上	1割(*1)	
70歳~74歳	現役並所得者は3割 2割 (*2)	
6歳~69歳 (義務教育就学後)	3割	
0歳~6歳 (義務教育就学前)	2割	

^{(*1)2022}年10月1日以降、一定以上の所得のある方は2割。課税所得28万円以上、かつ、年金収入+その他の合計所得金額が単身世帯で 200万円以上、複数世帯(夫婦)で320万円以上が対象。長期頻回受診患者等への配慮措置あり。

^{(*2)70}歳~74歳の一般所得者の窓口負担について、誕生日が1944年4月1日までの人は1割負担。



(*3)自己負担割合の推移は、被用者保険(健康保険)の被保険者の割合です。 6歳(義務教育就学後)~69歳の場合。

- 保険商品のご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり一定款・約款」等を必ずご覧ください。
- 本資料に記載の内容は2023年1月現在の制度によります(2022年度価格)。 今後、制度の変更に伴い記載の内容が変わることがあります。
- 本資料に記載の内容は2023年1月現在の税制によります。今後、税制の変更に伴い、記載の内容が変わることがあります。 なお、税務取扱いに関してご不明な点がある場合は、所轄の税務署や税理士等の専門家にご相談・ご確認ください。